

平成20年6月19日

医学部の定員削減の見直しについて（談話）

全国自治体病院開設者協議会会長 齋藤 弘
（社）全国自治体病院協議会会長 邊見公雄

この度、政府において、今日の医師不足の深刻化を認識し、医学部の定員削減方針を定めた97年の閣議決定を見直し、来年度予算編成に向けた「骨太の方針2008」に反映させるとされました。

これは、これまで、私どもが昨今の自治体病院を取り巻く厳しい状況に鑑みたとき、まずは同閣議決定の抜本的見直しを主張してきただけに、高く評価するものであります。

すなわち、今、自治体病院はこれまでにない様々な問題に直面しています。とりわけ、勤務医の過重労働、そしてまた診療科ごとの医師偏在などの問題の根源的背景には、医師の絶対数の不足があると考えております。

この医師の絶対数不足の問題については、これまでも国に対して具体的な対策を提案・要請してまいりましたところ、平成19年5月に政府・与党による「緊急医師確保対策」が講じられ、また、関係者の理解を得て、国においても一定の予算措置がなされるに至りました。

しかしながら、医学部の定員削減方針を定めた97年の閣議決定は引き続き重く、医師絶対数不足問題の抜本的解決のためには、まずもって、この閣議決定の見直しが求められてきたのであります。

今回、同閣議決定が見直され、それが「骨太の方針2008」に謳われるとされたものの、具体的な増員数等については今後検討されることになると思われます。従って、救急対応をはじめとするいわゆる病院勤務医の過酷な勤務実態の改善や診療科ごとの医師偏在性の解消などの観点から、この際、是非とも、適正かつ思い切った増員数を確保していただくことを改めて強く要望するものであります。

さらに、我々自治体病院を含めた地域医療を担う中核病院が、持続的に安心・信頼・高度の医療サービスを提供できるような基盤整備が行えるよう、医療現場の実態を踏まえた的確かつ総合的な政策の推進を切望するものであります。

以 上